

| 賞            | 受賞事例   | 受賞者   |
|--------------|--|---|
| 経済産業大臣賞      | 岡山リサーチパークインキュベーションセンター（ORIC）を拠点とした地域の一体的連携支援事業 | まつお あきら<br>松尾 彰<br>よこた なおゆき<br>横田 尚之<br>くぼた しんいちろう<br>窪田 真一郎<br>岡山リサーチパークインキュベーションセンター（ORIC）センター長兼インキュベーションマネージャー<br>財団法人岡山県産業振興財団 経営支援部 中小企業支援センターセンター長<br>岡山県工業技術センター 機械系技術部 研究員  |
| 経済産業大臣賞      | 高精度がん放射線治療装置の開発                                | かわだ のりゆき<br>川田 則幸<br>ひらおか まさひろ<br>平岡 真寛<br>こくぼ まさき<br>小久保 雅樹<br>とりごえ きよし<br>鳥越 清<br>なかしま ただお<br>中島 忠夫<br>なかしま のぼる<br>中島 昇<br>三菱重工業株式会社 医療機器事業統括室 首席技師<br>京都大学 教授<br>財団法人先端医療振興財団 先端医療センター 放射線治療科 部長<br>宮崎県工業技術センター 材料開発部 部長<br>コントロールリポテックス株式会社 代表取締役<br>（元宮崎県工業技術センター 所長）<br>エス・ピー・ジーテクノ株式会社 代表取締役社長 |
| 国土交通大臣賞      | 繊維質固化処理土「ボンテラン」による高含水比泥土の再資源化技術                | たかはし ひろし<br>高橋 弘<br>もりまさと<br>森 雅人<br>ますこ けいじ<br>益子 恵治<br>東北大学 教授<br>株式会社森環境技術研究所 所長<br>ボンテラン工法研究会 会長  |
| 環境大臣賞        | 準好気性埋立構造（福岡方式）及びクローズドシステム処分場の開発                | はなしま まさたか<br>花嶋 正孝<br>財団法人福岡県環境保全公社 サイクル総合研究センターセンター長、福岡大学 名誉教授   |
| 日本経済団体連合会会長賞 | 高圧枯濁法による高品質微結晶シリコンの高速製膜技術の開発                   | こんどう みちお<br>近藤 道雄<br>やまうち やすひろ<br>山内 康弘<br>たけうち よしあき<br>竹内 良昭<br>産業技術総合研究所 太陽光発電研究センター センター長<br>三菱重工業株式会社 長崎造船所 太陽電池事業ユニット主幹技師<br>三菱重工業株式会社 技術本部 長崎研究所プラズマ光技術研究室 首席研究員  |
| 日本学術会議会長賞    | リアルタイム3次元顕微鏡撮像システムの開発及び細胞内分子動態リアルタイム可視化研究      | なかの おさむ<br>中野 明彦<br>みくりや けんた<br>御厨 健太<br>たにおか けんきち<br>谷岡 健吉<br>理化学研究所 主任研究員、東京大学 教授<br>横河電機株式会社 技術企画本部 原価企画センター長<br>日本放送協会放送技術研究所 所長  |

また、平成20年11月には、内閣府、総務省、文部科学省、経済産業省、日本経済団体連合会、日本学術会議の主催で「第8回産学官連携サミット」を開催した。産学官のトップが一堂に会し、「産学官連携と成長戦略」とのテーマの下、科学技術によるイノベーションの持続的創出についての講演とパネルディスカッションを通じ、産学官の役割と連携の新たな展開について議論を行った。

経済産業省は、新エネルギー・産業技術総合開発機構等の協力の下、将来の社会・国民のニーズや技術の進歩・動向等を見据えた「技術戦略マップ」を平成17年に策定、その後毎年改訂しており、平成20年4月には「技術戦略マップ2008」として公表した。経済産業省はこの技術戦略マップを研究開発マネジメントに活用するとともに、幅広く産学官に提供し、研究開発の企画・実施に携わる人々のコミュニケーションツールとしても活用している。

このような各種取組は我が国におけるイノベーションの創出に寄与するものであると期待されている。

### （本格的な産学官連携への深化）

平成16年4月の国立大学法人化等に伴い、産学官連携は着実に実績を上げており、平成19年度には、大学等と民間等との共同研究件数は1万6,000件を超えた（第2-3-11図）。さらに、特許実施許諾件数は4,390件に上り、大学発ベンチャー数は平成20年3月末時点で累計1,775社<sup>1</sup>を数

<sup>1</sup> 文部科学省科学技術政策研究所調べ



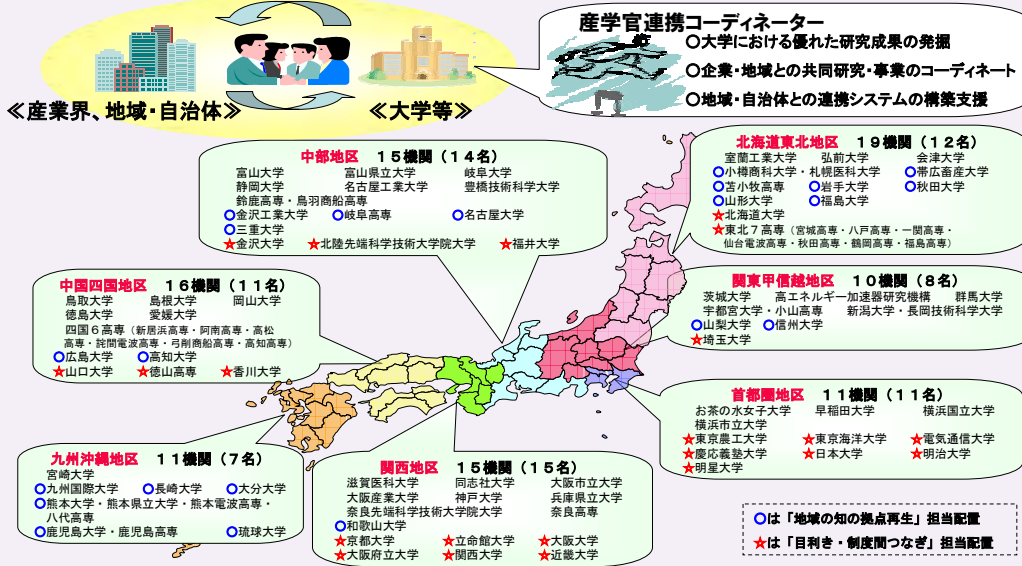
第2-3-12図 産学官連携コーディネーターによる支援先一覧（平成20年7月）

産学官連携コーディネーターによる支援先一覧

（平成20年7月）

|              |     |
|--------------|-----|
| 産学官連携一般担当    | 34名 |
| 地域の知的拠点再生担当  | 22名 |
| 目利き・制度間つなぎ担当 | 22名 |
| 広域担当         | 2名  |
| 合計           | 80名 |

共同研究の企画、契約、渉外等において、大学等では不足している分野での専門知識や実務経験をもった人材（産学官連携コーディネーター）を大学等に配置し、大学等から産業界、地域社会に対し知識の移転、研究成果の社会還元を果たす。



農林水産省では、アグリバイオ実用化・産業化研究により、独立行政法人の有する技術シーズを基に産学官連携による実用化・産業化研究を推進するとともに、企業、大学、独立行政法人、行政機関等が一堂に会し、農林水産・食品分野における共同研究・製品開発、事業化や技術移転、市場開拓等のビジネスチャンスにつなげるための交流の場として、アグリビジネス創出フェアを開催している。また、地域の民間企業、大学、地方公設試、地域農業研究センター等で組織されたNPO法人等と連携して、講演会・セミナー・展示会等を通じたマッチングの促進や共同研究のコーディネート等、産学官連携を進めるための多様な活動を行っている。

産業技術総合研究所では、産業技術アーキテクト（研究成果についての知識と、使用者のニーズを共に熟知し、両者を適切につなぐ産業化シナリオを描く職員）の主導の下、技術シーズから新産業への明確なシナリオを企業、大学、産総研で共有した上で技術、資金、人材を結集してプロトタイプ開発を目指す、産総研産業変革研究イニシアティブについて、持続的社会的な基礎となる再生可能エネルギー産業の創出を目指すプロジェクトを継続するとともに、電力分野における省エネルギーのキー技術となるパワーデバイスの量産を目指すプロジェクトを開始した。また、これまでに連携実績のある企業とのネットワークを構築するため、「連携千社の会」を組織し、企業との連携の強化を図った。また、競争的資金においては、基礎から応用・実用化までの様々な段階、目的に対応した産学官による研究開発事業を実施し、産学官連携による共同研究を支援している。各府省における競争的資金については、科学技術振興機構における産学共同シーズイノベーション化事業、農林水産省における新たな農林水産政策を推進する実用技術開発事業、経済産業省における大学発事業創出実用化研究開発事業、環境省による環境技術開発等推進費等の制度があり、総合的なプロジェクト研究が推進されている。

## (産学官連携の持続的な発展)

### —産学官の信頼関係の醸成—

産学官連携の強化を促進するためには、産業界と大学等の公的研究機関の共通認識の醸成を図ることが不可欠である。このため、国においては、企業と大学が対話する場を提供するとともに、大学等の公的研究機関においては、各機関において成果発表会の開催、年報等の定期刊行物の刊行等を行っているほか、各種学会や学術刊行物への研究論文の発表、特許の公開等により、成果の公開、情報提供が行われている。

さらに、文部科学省と経済産業省は、科学技術振興機構や新エネルギー・産業技術総合開発機構と協力し、大学及び公的研究機関における最先端技術の研究成果について、産業界等へ情報発信する全国規模の産学マッチングイベント「イノベーション・ジャパン2008～大学見本市～」を開催した。

### —大学等の自主的な取組の促進—

文部科学省では、大学における戦略的な知的財産の創造・保護・活用を図る体制の強化（国際的な基本特許の権利取得及び大学間連携による知的財産活動体制の構築などを重点的に支援）を図るため、平成20年度から、産学官連携戦略展開事業（戦略展開プログラム：55件／66機関）を開始し、支援に努めている。

また、産学官連携活動を推進するに当たり、各大学や研究機関において日常的に生じ得る「利益相反」<sup>1</sup>に適切に対応していくことが極めて重要となっている。

特に、臨床研究・臨床試験についてはより慎重な対応が求められるため、文部科学省では、平成20年12月、「第3回臨床研究の倫理と利益相反に関するワークショップ」を開催し、各大学におけるポリシー策定を促進している。

さらに、「外国為替及び外国貿易法」等への対応方法、学生等の知的財産権の帰属及び秘密保持の取扱い及び大学におけるマテリアルトランスファーの現状と問題点に関する調査研究について周知を行い、大学等における自主的な取組を促した。

### —大学知的財産本部やT L Oの活性化と連携強化—

「大学等における技術に関する研究成果の民間事業者への移転の促進に関する法律」（平成10年法律第52号）に基づき、平成21年4月1日現在46のT L Oが承認を受けており、平成20年3月までの特許実施許諾件数は2,305件となっている（第2-3-13表）。

また、近年、国立大学法人において法人内部型T L Oの設立、外部T L Oの内部化、承認T L Oへの出資など大学とT L Oの連携強化に向けた取組が見られる。

1 利益相反：以下の①②の双方を含む概念。①教職員又は大学が産学官連携活動に伴って得る利益（実施料収入、兼業報酬、未公開株式等）と、教育・研究という大学における責任が衝突・相反している状況。②教職員が主に兼業活動により企業等に職務遂行責任を負っていて、大学における職務遂行の責任と企業等に対する職務遂行責任が両立し得ない状態